



# 平成25年度決算概要

★財政課 ☎ 1163

## ●一般会計歳入歳出決算額

歳入は、前年度と比較して、地方譲与税、地方交付税、使用料及び手数料収入などが減少したものの、法人住民税の伸びなどによる市税の増加や国庫支出金、県支出金、市債などの増加により、総額は24億2,547万円（8.8%）増の298億9,253万円となりました。

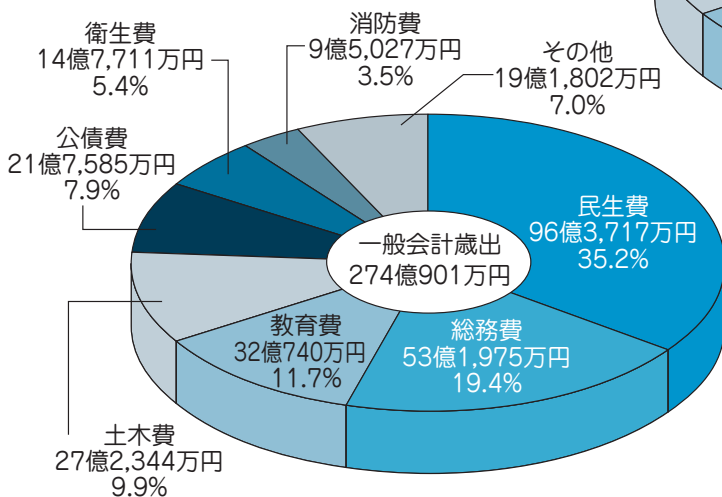
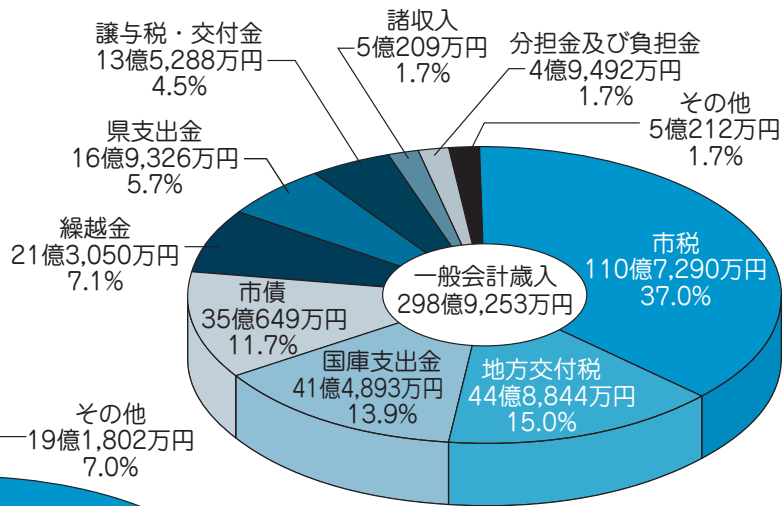
歳出は、学校施設の耐震化事業の費用や児玉郡市広域市町村圏組合への負担金などが減少したものの、市民プラザ跡地複合施設、児玉総合支所複合施設、本庄東中学校といった大規模建設事業の費用や土地改良区負担金などの増加により、総額は前年度と比較し20億7,245万円（8.2%）増の274億901万円となりました。

また、歳入歳出差引額は24億8,352万円となりました。

### 市民一人当たりの市税の負担 合計139,077円

#### 市税の内訳

市民税	47億4,884万円
固定資産税	48億6,130万円
都市計画税	6億5,313万円
市たばこ税	6億4,961万円
軽自動車税	1億6,002万円



### 市民一人当たりにお金 合計344,261円

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	121,044円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	66,817円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	40,285円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備など	34,207円
公債費	市が借りたお金の返済金	27,329円
衛生費	健康推進やごみ処理費など	18,553円
消防費	消防や防災対策など	11,936円
その他	議会費、農業の振興、商工業の振興など	24,090円

## ●市債残高の状況（平成25年度末）

一般会計	231億3,793万円
（内）	
土木債	44億4,713万円
教育債	34億3,048万円
総務債	5億2,873万円
民生債	3億5,790万円
公営住宅債	1億5,194万円
農林水産業債	3億782万円
その他 臨時財政対策債※など	139億1,393万円
住宅資金貸付事業特別会計	1,042万円
児玉南土地区画整理事業特別会計	5億7,911万円
公共下水道事業特別会計	75億8,171万円
農業集落排水事業特別会計	7億5,733万円
水道事業会計	38億7,172万円
合計	359億3,822万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするため特例的に認められた地方債です。

市民一人当たりの市債の状況 451,389円

## ●市有財産の状況（平成25年度末）

公有財産	土地	1,828,983㎡
	建物	218,600㎡
	有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	1,650万円
	出資による権利	12億1,660万円
基金	基金	72億833万円
	うち財政調整基金	35億114万円
債権	入済準備金貸付金等	1,828万円

市民一人当たりの基金の状況 90,538円

※市民一人当たりの金額は、平成26年4月1日現在の総人口（79,617人）で計算しています。

●特別会計歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	93億5,270万円	93億1,523万円	3,747万円
公共下水道事業	19億7,193万円	19億6,863万円	330万円
住宅資金貸付事業	609万円	577万円	32万円
児玉南土地区画整理事業	2億 221万円	1億9,500万円	721万円
農業集落排水事業	3億4,339万円	3億4,333万円	6万円
介護保険	50億2,439万円	49億4,825万円	7,614万円
後期高齢者医療	6億6,662万円	6億6,636万円	26万円

●水道事業会計

水道事業は、企業会計となっています。

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	15億3,950万円	13億6,523万円	1億7,427万円
資本的収支	4,174万円	7億4,311万円	△7億 137万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。

※資本的収支不足額は、内部留保資金で補てんしました。

市財政の健全化指標を公表します

平成25年度決算にかかる本市の健全化判断比率等を算定しましたので、お知らせします。本市の健全化判断比率、資金不足比率は下表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準」には該当しませんでした。また、公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。

健全化判断比率等の概要

- ① 実質赤字比率  
一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。
- ② 連結実質赤字比率  
全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。
- ③ 実質公債費比率  
一般会計等が負担する本庄市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は9.2%で、前年度比2.8ポイントの減となっています。
- ④ 将来負担比率  
一般会計等が将来負担すべき、本庄市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いということになります。算定の結果は16.5%で、前年度比16.7ポイントの減となっています。
- ⑤ 資金不足比率  
公営企業会計に属する水道事業会計と公共下水道事業、農業集落排水事業の各特別会計における資金の不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、全ての会計で黒字となっています。

健全化判断比率(%)	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
本庄市の指標	黒字	黒字	9.2	16.5
早期健全化基準	12.66	17.66	25	350
財政再生基準※	20	30	35	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

資金不足比率(%)	水道事業会計	公共下水道事業	農業集落排水事業
⑤ 資金不足比率	黒字	黒字	黒字
経営健全化基準	20	20	20